



第134号

錦見 壽紘
KCCN 事務局
弁護士

消費者教育シンポジウム2025 「AI時代の消費者リテラシー」に参加してきました。

6月27日に公益財団法人消費者教育支援センター主催の消費者教育シンポジウムに、京都弁護士会として参加しました。

当日のプログラムは第一部と第二部に分かれており、第一部では消費者教育教材資料の表彰式が行われました。第二部では、龍谷大学法学部教授のカリスコス・アントニオス先生による「デジタル社会における消費者」をテーマにした基調講演と法政大学キャリアデザイン学部教授の坂本旬先生による「AI時代に私たちはどのようなリテラシーを見につけるべきか～海外の動向から～」をテーマにした基調講演が行われました。その後、コーディネーターを法政大学大学院准教授で消費者教育支援センター首席主任研究員の柿野成美先生が務め、パネリストとしては、基調講演を行ったお二人に加え、埼玉県立蓮田松韻高等学校教諭の池垣陽子先生、慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科学生の國武悠人さんの計4名によるパネルディスカッションが実施され、その後に参加者によるグループディスカッションが行われました。

第一部では、多くの企業や団体の消費者教育の教材を見ることができました。表彰式の後には交流会も開かれ、実際に表彰された企業や団体から直接お話を伺うことができました。各団体は、消費者に気を付けてほしいポイントや実際のトラブルを紹介しながら、わかりやすい動画やゲームに参加して学んでもらうなど様々な工夫を凝らしており、どれも興味深く、楽しい教材ばかりでした。また、教材の作成には、その団体に限られず、複数の団体が協力して作成しているものも多くありました。特に、消費者センターなどは学校や弁護士と協力して教材作成しているとのことでしたので、京都弁護士会としても様々な団体と協力して楽しく学べる教材を作成していくべきだと感じました。

第二部では、前述したお二方の先生による基調講演があり、AIのメリット・デメリットや生成AIの活用などによる状況など学ぶことができました。特に驚いた点は、検索だけでなく、普段の会話など音声からもAIは学習しているとのことでした。その結果、個人に沿った情報が表示されているとのことでした。こうしたAI技術が発展している

(次頁に続く)

中で、消費者が、AIに騙されたりしないためにもAIリテラシーを見につける必要があるとのことでした。

続くパネルディスカッション及びグループディスカッションでは、「AI時代の消費者にどのようなリテラシーが必要なのか」、「そのリテラシーを見につけるためには何をしなければならないのか」といったテーマについて議論がされました。グループディスカッションでは、消費生活センターや企業の方、学校の先生など様々な立場の方と同じグループになり、実際の消費者の状況などをもとに議論することができました。身に着けるリテラシーとしては、AIの判断を鵜呑みにせず、批判的な視点からみることが必要であると、多くのグループから意見がありました。そして、それを身に着ける方法としては、普段からAIに接することや教育現場で実際に使用して教えてみるなど様々な意見が出ました。

今回、消費者教育シンポジウムに参加してみて、多くの企業や団体が消費者教育に力を注いでおり、様々な工夫がなされた教材がたくさんありました。また、今後のAI時代に必要なリテラシーを議論することができ、大変勉強になり、深く考える貴重な機会となりました。

今後、弁護士として、様々な団体と協力し、AI時代に対応した消費者教育教材を作成して、楽しく学んでもらえる工夫をしていきたいと考えています。

(2025年7月)